第4章

伝統と革新を併せもった ブドウ栽培とワイン醸造

ブドウ栽培の農事暦

ブドウはその年に芽を出して伸びた蔓 (新梢) に実るため、冬場にはじまり年間を通じて、多くの工程が求められ、大変手間と時間のかかる農産物である。以下、ブドウ栽培における主要な工程とともに、デラウェアを例とした場合のおおよその作業時期を示す。

(1) 整枝・剪定:12~2月頃

新梢の芽は前年の蔓 (一年枝) に生える。一年 枝や古い枝を切って芽の数を調整することでどの 新梢も同じように成長するような木に仕立てる。

(2) 結果母枝の誘引:2月頃

剪定で残した新芽をもつ一年枝(結果母枝)を ブドウ棚にテープなどでとめる。

(3) 芽かき (2~3回程度): 4月頃葉が開きはじめてから、新梢の数を減らす。

(4) 果房整理・房づくり: 4月下旬頃

房が出揃ったところで収穫予定の房数より20~30%多く残して、残りを摘み取る(果房整理)。同時に房の肩の部分(岐肩)も取り除く(房づくり)。

(5)新梢の誘引:5月前半頃

新梢が棚全体に伸びていくように棚にテープな どでとめる。

(6) ジベレリン処理 (2回程度): 5~6月頃 ブドウを種なしにするため、房ごとにジベレリ ン水溶液につける。なお、処理済のブドウを見分けやすくするため、水溶液には食紅が入れられ、赤くなっている。勝沼地域のブドウ畑では鳥よけなどの役割も兼ねて棚に下げられていることも多い。

(7) 結果調整・房づくり:5~6月頃

房数や大きさを調整して、収穫量に近づける。

(8) 摘粒:6月

房が成熟したとき、実が押し合ってパンクしないように、混みすぎている実を間引く。

(9) 傘・袋かけ:6月

病原菌の感染、日焼けや傷の防止などを目的に 傘・袋をかける。小粒のデラウェアなどでは傘の み、シャインマスカットなど大粒のものでは袋も かけることが多いが、農家によって異なる。

(10) 摘心・副梢整理:7月

梅雨があけて、棚が葉で覆われても伸び続けて いる蔓があれば、切り落とす (摘心)。棚を暗く しすぎている房の上の副梢を取り除く。

(11) 収穫・出荷:7月末~8月

房を切り、傷がついた実などがあれば取り除いて出荷する。デラウェアがもっとも早く、多くの品種が出荷される最盛期は8月後半~9月である。











図1 ブドウの栽培工程

(上段左から整枝・剪定、ジベレリン処理、傘・袋かけ、下段左から収穫、出荷)

ワインの醸造工程

国産の生ブドウを使用する場合、ブドウの収穫によって新酒の仕込みがはじまる。仕込みはデラウェアを扱う場合は8月上旬頃から、その他の場合は8月盆明け頃からはじまり、勝沼地域で扱われる主な品種では、アジロンダック、シャルドネ、メルロー、マスカット・ベーリー A、甲州、カベルネ・ソーヴィニヨンといった順で10月初・中旬頃まで続けられる。甲州とマスカット・ベーリー A については、山梨県ワイン酒造組合によって11月3日が新酒(「山梨ヌーボー」)の解禁日として定められている。以下、白ワインを事例として、ブドウの収穫からはじまる一連の醸造工程について整理する。

(1) 収穫・搬入

農家によって、あるいは自社農園で収穫された ブドウは、醸造用ブドウの深さのあるコンテナで ワイナリーに搬入される。コンテナには各ワイナ リーの社名がいれられていることが多い。

(2)選果

房ごとにブドウの実を確認し、醸造に向かない 粒を取り除く。

(3) 除梗・破砕

醸造に不要な果梗(茎)を取り除き、徐梗され たブドウの果粒は破砕機で果皮を破って軽く潰す。

(4) 圧搾

果汁には、フリーラン果汁(圧力を加えずに流れ出た果汁)と圧力を加えて搾った果汁(プレス果汁)の2つがある。プレス果汁については、圧搾機を用いて搾り出す。

(5) 醗酵

果汁に含まれる糖が酵母によってアルコールと 炭酸ガスに分解される。醗酵を途中で停止させる と糖分が残る甘口になり、アルコール度数は低く 抑えられる。他方、完全に発酵させ、糖がアルコー ルに変わると、辛口になり、アルコール度数は高 くなる。醗酵槽には、ホーロータンク、ステンレ スタンク、木樽などが使われる。

(6) 滓引き

発酵終了後、滓が沈んでいるため、取り除く。

(7) 熟成

タンクや木樽で熟成させる。

(8) ビン詰め

ビン詰めをおこない、出荷する。

なお、赤ワインの場合は、圧搾前に発酵をおこなう点で白ワインとは工程が異なる。(菊地淑人)











図2 ワインの醸造工程 (左から収穫・搬入、除梗・破砕、圧搾、下段左から醗酵、熟成)

第1節 ブドウ畑・栽培の変遷と現在

1. 水田・桑畑からブドウ畑へ: 基幹的生業の転換と土地利用

(1) ブドウ畑のはじまり

ブドウ栽培について、勝沼には大善寺伝説、岩 崎には雨宮勘解由伝説がそれぞれ残る。

大善寺伝説とは、行基が甲斐国を遍路中に勝沼・柏尾の日川付近で修行をしていたところ、金色に輝き、右手にブドウの房をもった薬師如来が現れ、それと同じ姿の仏像を安置したのが大善寺本尊のはじまりであるというもので、行基は法薬であるブドウの作り方を村人に教えて薬園をつくり、ブドウは付近でも広く栽培されるようになったという。

他方、雨宮勘解由伝説は、上岩崎に住んでいた 雨宮勘解由が文治2年(1186)の石尊山の祭礼日 に地区の南に位置する城の平を訪れ、山葡萄の変 生種をみつけた。それをもち帰り、改良しながら 育てたところ、5年後に良質な甲州種を収穫で き、村人にも苗を分けて普及に努めたというもの である。源頼朝、子孫は武田信玄にも献上をした という。

こうした伝説の真偽はさておき、伝説が現在まで地域に受け継がれていることは地域の文化を 考えるうえで極めて重要である。

史料に基づく事実としては、江戸時代には、「甲州八珍果」 $^{1)}$ (図 3)と呼ばれるように、山梨の名産物としてブドウがもてはやされるようにな

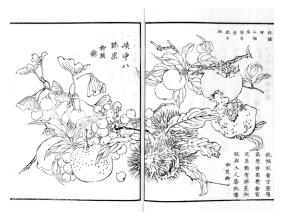


図3 甲州八珍果(『甲斐叢書』)

る。元禄10年(1695)に刊行された本草書『本 朝食鑑』巻之四 菓部「葡萄」において、「甲州がもっ とも多く、駿州がこれに次ぐ。ともに江都の市上 に伝送して販売している。武州八王子の近隣でも 多く出荷している。」²⁾と記述されるなど、山梨 でブドウが栽培され、都市に供給されていたこと がわかる。また、安政4年(1857)の『甲州道中 膝栗毛』³⁾では、身延参詣に向かう途中、勝沼 宿のブドウ棚の下で弥次郎兵衛、北八の2人と名 物のブドウを売ろうとする女性のやりとりが絵と ともに描かれている(図4)。近世になると、ブ ドウは都市と地元それぞれで消費の対象となって いた。江戸から出発すると、勝沼は笹子峠を越え た甲府盆地の玄関口に位置し、甲州街道随一の宿 場町 (勝沼宿) が存在したことは有利に作用した と考えられる。

このように、勝沼地域とブドウのかかわりは、 伝説を含めて近世以前より読み取ることができる。しかし、正徳検地(正徳4年~6年(1714~1716))におけるブドウ畑の分布(図5)、あるいは江戸時代後期の村絵図(第2章第1節参照)から明らかなように、実際のブドウの栽培は勝沼地域の一部範囲に限られたものであった。

それは明治時代に入っても変わらない。すでに第2章第1節で触れたように、旧版地図では、明治22年(1889)測図のものでは「田」が多く、近世からブドウ畑が多い地域では「ブドウ畑」が継続し、桑畑に関しては一部にみられる程度である。



図4 勝沼宿におけるブドウ(『甲州道中膝栗毛』)

明治時代も末を迎えると、土地利用が大きな変化をみせる。明治44年(1911)修正測図の旧版地図では、「田」が大幅に減少し、変わって「果樹園」⁴⁾「桑畑」が増加する。これは、殖産興業政策の影響を受け、明治時代を通じて、勝沼地域でも製糸・養蚕とワイン醸造が積極的におこなわれるようになった結果として理解できる。

(2) 勝沼地域と養蚕業・製糸業

i)養蚕業

江戸時代からブドウ栽培が続く上岩崎や鳥居平 などを除けば、水田や桑畑が多く広がっていた。 桑畑の拡大は勝沼地域だけではなく、山梨県内全 域でみられる動きである。

明治時代の勝沼町の養蚕については、明治 45年 (1912) 4月 30日付の山梨日日新聞の記事では「桑葉は全町三分の一以上は他町村に輸出せり」⁵⁾と記されており、桑栽培に特化して地域であったことが読み取れる。また、このことが昭和に入って養蚕地帯になる地域、ブドウを中心とする果樹

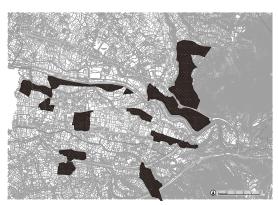


図5 正徳検地におけるブドウ畑の分布

表2 勝沼地域の養蚕実行組合

		設立年	備考
	勝沼町養蚕実行組合	1932	
			解散 (1937)
勝	勝沼町第2区養蚕実行組合	1934	→勝沼町養蚕実
			行組合へ合流
沼	勝沼町第3区養蚕実行組合	1934	
	等々力養蚕実行組合	1931	
	深沢養蚕実行組合	1932	
	上岩崎養蚕実行組合	1933	「岩崎養蚕実行
祝			組合」へ名称変
176			更(1939)
	深沢養蚕実行組合	1935	
			「菱山実業講話会」
	菱山第一養蚕実行組合	1931	として創設 (1911)
菱		1931	「菱山養蚕組合」
Ш			へ名称変更 (1916)
	菱山第二養蚕実行組合	1931	
	菱山第三養蚕実行組合	1931	

園地帯になる地域と旧村間で二極化することにつながった可能性も指摘されている⁶⁾。勝沼地域内の桑栽培・養蚕については、昭和4年(1929)、昭和17年~昭和28年(1942~1953)平均の2つの資料がある(表1)。いずれにおいても、勝沼・祝などで桑園面積、養蚕農家数が周辺地域と比して少なかったことがみてとれる。

なお、昭和のはじめにかけて、勝沼地域でも養蚕実行組合が設立された。これは、昭和6年(1931)の「養蚕業組合法」に基づくもので、勝沼、祝、菱山でも表2の組合が組織された。また、これらの組合は昭和22年(1947)の「農業協同組合法の制定に伴う農業団体の整理などに関する法律」によって蚕糸業組合法が廃止されたのに伴って解散するが、同年の「農業協同組合法」によって表3の組合が設立された。

このように営まれてきた桑栽培・養蚕であるが、 周辺地域を含め、戦後は急速に姿を消していく。 図6・7は、蚕飼育農家数、桑園面積それぞれに

表1 勝沼地域における桑畑面積の変化

		昭和 4 年(1929)	昭和 17-28 年 平均 (1942-1953)	
小佐手		45 町 9 反		
山	東雲	60町6反	69町1反	
休息	水云	39 町 1 反	09円11人	
錦塚		16町8反		
菱山		102町9反	41 町 6 反	
勝沼	11年377	29町0反	10 町 1 反	
等々力	勝沼	44 町 8 反	10円1及	
祝		63 町 7 反	3町6反	
	合計	398 町 48 反	124 町 4 反	

表3 勝沼地域の養蚕農業協同組合

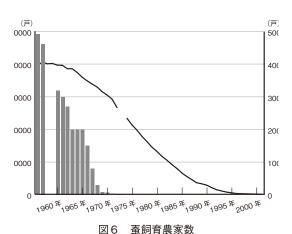
		設立年	組合員数	蚕繭量 (上繭) (kg)	桑園 面積 (a)
勝	勝沼町養蚕農業協同組合	1948	6	1068	97
沼	深沢養蚕農業協同組合	1948	18	5155	490
祝	上岩崎養蚕農業協同組合	1948	2	388	38
1元	藤井養蚕農業協同組合	1948		300	
	菱山第一養蚕農業協同 組合	不明	20	3956	519
菱	菱山第二養蚕農業協同 組合	1948	13	2500	585
<u>《</u> 山	菱山第三養蚕農業協同 組合	不明	25	3955	505
	中原養蚕農業協同組合	1948	23	4982	420
	菱山小田養蚕農業協同 組合	(*)	4	739	63

※菱山第三養蚕農業協同組合より分裂

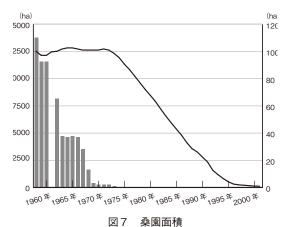
ついて勝沼町と山梨県全域を比較したものである。これらからも当該地域の養蚕業などからの撤退の速さをみてとることができる。そして、その背景に、代替となる生業としてブドウ栽培が存在していたことはすでに第3章第1節において述べた土地利用の変遷などからも明らかである。

ii)製糸業

製糸業について、山梨県内では、明治7年(1874)に山梨県勧業製糸場が甲府に建設され、全国有数の規模を誇る工場となった。その後、県内各地で多数の製糸工場が設立され、製糸生産量は飛躍的に増大する。『全国製糸工場調査表』⁷⁾をもとに、全国と山梨県内の製糸工場数の変遷を表4に示す。工場数でみると明治28年(1895)には全国の7.8%が山梨県内に立地し、特に水力を動力とした工場では全国の16.3%に及ぶ。また、明治40年(1907)の第4次調査で動力に「電力」が追加されると、その全国シェアは33.3%に達しており、比較的早い段階で新たな動力が導入されて



(折れ線グラフ:山梨県、棒グラフ:勝沼町)



(折れ線グラフ:山梨県、棒グラフ:勝沼町)

いたことがわかる。

同時期には、勝沼地域でも多くの製糸工場が設立された。『全国製糸工場調査表』をもとにした 勝沼地域の製糸工場数の変遷を表5に示す。

勝沼・岩崎では第1次調査、等々力は第6次調査、菱山では第9次調査より工場が掲載されており、岩崎には勝沼地域のなかでも特に多くの工場が集中していたことがわかる。

製糸の動力は、勝沼では第1次調査から水力が 用いられているが、岩崎では当初は人力であり、 第2次調査より水力となっている。第7次調査に なると、等々力を含めたすべての地区で水力・蒸 気が併用されるようになる。

表 4 全国・山梨県・勝沼地域における 製糸工場数と使用動力の変遷

	製糸工場数と使用動力の変遷									
			明治					大正		
			28	31	35	40	42	1	5	
	調査次数			2次	3次	4次	5次	6次	7次	
	工場数		3203	2900	2669	3407	3230	3592	2447	
	繰	蒸気	1174	1533	1612	2036	2182	2445	2380	
	湯	炭火	2029	1367	1057	1318	1048	1089	641	
全 国		汽力	513	829	965	1248	1552	1483	1345	
玉	畑	水力	1151	1077	786	949	660	954	851	
	運転	人力	1539	994	918	1202	993	1090	29	
	724	電力	-	-	-	6	13	58	220	
		瓦斬力	-	-	-	2	6	7	2	
	J	場数	251	123	61	117	172	173	160	
	繰湯	蒸気	60	62	54	106	182	141	113	
	湯	炭火	191	61	7	11	40	32	20	
川利	/æ	汽力	11	20	18	39	81	70	64	
山梨県		水力	188	88	37	61	44	51	57	
	運転	人力	52	15	6	14	48	38	0	
	724	電力	-	-	-	2	3	14	39	
		瓦斬力	-	-	-	1	-	0	0	
勝沼村	J	場数	15	12		8	7	6	6	
冶材	繰湯	蒸気	0	0		8	7	6	6	
11	湯	炭火	15	12		0	0	0	0	
・等々力村		汽力	0	0	*	0	1	6	6	
カ	畑	水力	4	12	^	7	6	61	6	
村	運転	人力	11	0		1	0	0	0	
· 祝 村	724	電力	-	-		0	0	0	0	
村		瓦斬力	-	-		0	0	0	0	

※当該地域の工場記載なし

表 5 勝沼地域における旧村ごとの製糸工場数の変遷

	祝村	勝沼村	等々力 村	菱山村	合計
明治 28 年 (1895)	11	4	-	-	15
明治 31 年 (1898)	9	3	-	-	12
明治 40 年 (1907)	7	1	-	-	8
明治 42 年 (1909)	5	1	1	-	7
大正元年(1912)	4	1	1	-	6
大正5年 (1916)	4	1	1	-	6
大正 12年 (1923)	15	3	2	1	21
昭和4年(1929)	11	4	3	1	14

水力を動力として用いるため、勝沼地域一帯に 張り巡らされた水路が重要な役割を果たしたこと はすでに第3章第2節で指摘したとおりである。 各工場で敷地内に水を引き込み、水車を設けた(第 3章図27・28)。現在でも、敷地内に水路を引き 込んで水車を稼働させるため、水路の水を堰き止 める板を挟み込むのに用いられた溝が残されてい る旧製糸工場付近の水路の石積みもある(第3章 図29参照)。

そもそも、大日本葡萄酒会社の仮社長であった 雨宮彦兵衛は、明治7年(1874)に36人繰の製 糸工場を高野積成とともに創業している。その後、 岩崎(祝村)に製糸工場が集中する嚆矢となって いる。72人の株主も養蚕家や製糸工場に多く関 わっている。

なお、高野正誠とともにフランスに渡り、ワイン醸造を学んできた土屋龍憲も明治36年(1903)に製糸工場を創業している。土屋の創業した工場は『全国製糸工場調査表』第4次調査・第5次調査のみで確認でき、第6次調査には姿を消す。そのため、10年弱の短期間のみ営まれた工場であったと推測される。

また、岩崎の製糸工場は大正5年(1916/第7次調査)までと、大正12年(1923/第8次調査)以降では、ごく一部を除き、掲載されている工場が全く異なる。その原因は定かではないが、明治28年(1895)の調査開始以降漸減していた工場数が、大正12年(1916)調査で大きく盛り返すことから、岩崎では製糸ブームが生じていたことが推測される。工場の釜数をみると、それ以前と比してかなり小規模の工場がほとんどであることから、零細工場が多く創業したものと考えられる。

しかし、こうした製糸工場も昭和4年(1929)にはじまった世界恐慌、またその影響を受けて翌年以降に生じた昭和恐慌によって、勝沼地域のみならず日本の製糸業全体が衰退していった。

2. ブドウ栽培をめぐる変遷

養蚕業・製糸業などが営まれるのと並行して、 近代にもブドウ栽培はおこなわれていた。ここで は、近代以降を中心に勝沼地域のブドウ栽培とそ れをとりまく環境の変化について、いくつかの観 点から検討することで、勝沼地域のブドウ栽培の あり方を考える。

(1) ブドウの流通

i) 鉄道の開通(第5章第1節参照)

ブドウは商品作物であり、消費者・消費地との 関係性のうえに成り立っているといっても過言で はない。つまり、生産地と消費地をつなぐインフ ラの整備状況、さらには消費地との距離(物理的 距離/時間的距離)などが極めて重要な影響を及 ほす。

勝沼地域の場合、鉄道開通がブドウ栽培の発展に大きな役割を果たした。明治36年(1903)に中央本線が大月駅 – 初鹿野駅(現・甲斐大和駅)間⁸⁾で開業した。それまで笹子峠を馬に乗せて運んでいたブドウが鉄道で運べるようになったことは消費地への時間的距離を縮め、また、潰れやすいブドウ故に輸送環境の面からも格段に向上した。しかし、勝沼・岩崎のブドウ出荷量が多いなかで、初鹿野駅までブドウを運ばなければいけないことは不便であり、地元を中心に駅新設運動が起こることとなった。結果、大正2年(1913)には勝沼駅が設置された⁹⁾。

こうしたなかで、勝沼地域の農家は当初は初鹿野駅に、勝沼駅開業後は勝沼駅へと運び、出荷したといい、駅へのブドウの輸送環境を向上させるため、祝橋(2代目)や菱平の馬方井戸などが整えられることとなった。

ii) ブドウ冷蔵庫の建設

鉄道開通によって、消費地までの輸送インフラが整備され、大量のブドウが消費地に到達するようになると、必然的にブドウの価格も値崩れした。 そのため、高値での取引には、ブドウの出荷時期をずらすことが欠かせない状況となった。

こうした出荷をおこなうため、半地下構造や地下水・水路などからの冷気を利用した天然の低温 貯蔵庫「ブドウ冷蔵庫」が大正〜昭和のはじめに かけて建設された。

ブドウは施設栽培を除けば出荷時期を大きく変えることは難しいが、特に近世から勝沼で多く栽培されていた甲州種などは冷所での長期保存に優れているため¹⁰⁾、そうした特性を利用して「ブドウ冷蔵庫」で保管したのち、正月などに贈答用として出荷されたという。

「ブドウ冷蔵庫」は、河川あるいは水路付近に造られることが多く、現在も勝沼地域で約14基が残存している(表6・図8)。それらは、石積み、あるいはコンクリート造の外壁を伴っている。初期段階のものは、コンクリート使用量、通気口の数などが少なく、また、地下式であった。勝沼町近代化遺産調査では、龍憲セラーなどに代表される明治時代のワイン貯蔵施設の建築技術を応用したという指摘がされている。また、ブドウの大量貯蔵に伴う二酸化炭素の充満と酸欠による負の影響がわかるなかで、天井部に備えられる通気口の数が増やされていったと考えられている¹¹¹。

電気が普及するなかで「ブドウ冷蔵庫」は電気の大型冷蔵室へと変化した。すでに時期をずらしたブドウ出荷はほとんどおこなわれず、冷

蔵庫の本来の役目は終焉を迎えているが、こうした冷蔵室は現在でも多くの農家が所有しており、一部で使用されている。その用途は、観光ブドウ園であれば天候不順時の販売用ブドウの一時保管であり、また農家であればキウイフルーツなどの熟成などと極めて多様である。

iii)出荷方法の変遷

ブドウは華奢な農産物である。房からブドウの 粒が外れず、また粒が潰れないように輸送するに は輸送方法への配慮が必要である。

近世からブドウは竹カゴで運ばれていた。これは、明治時代に入ってからも同様であり(図9)。 皇室への献上用ブドウも竹カゴに入れられていた。竹カゴ上部はブドウ園ごとにデザインされた 掛紙で覆われており(図10)、近代より生産者の 表示が重視されていたといえる。

表6 現存するブドウ冷蔵庫一覧

		所在地	建築年代	備考
/1/25	勝沼1号	勝沼町勝沼 2092	昭和初年	妻入/半地下式/割石側壁/切妻コンクリート天井 $/$ 5列 16 気孔 $/$ 1 枚扉 $/$ 入口部 間口 1.37 m、奥行 1.27 m、高さ 1.8 m $/$ 庫内 巾 3.65 m、奥行 5.50 m。高さ 3.27 m
沼	勝沼2号	勝沼町等々力		
	祝4号	勝沼町下岩崎 1841	昭和2~3年頃	妻入/地下式/割石積側壁/「蒼龍園」の銘を刻む額石(冠木材) あり/現在ワインセラーとして利用されている。
	祝5号	勝沼町下岩崎 1751	昭和初年	妻入/地上式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/3列5気孔/ 1枚扉
	祝7号	勝沼町下岩崎 2090	昭和初年	妻入/地下式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/2列6気孔/ 二重扉/前室/庫内 巾2.8m、奥行5.1m。高さ2.24m
	祝8号	勝沼町下岩崎 2090	昭和	入口部埋没
	祝9号	勝沼町下岩崎 1281	昭和初年	平入/地上式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/1列3気孔/ 1枚扉(横引戸)/入口部 巾.1.13m、奥行1.9m、高さ1.8m/庫内 巾4.53m、奥行3.7m
	祝 11 号	勝沼町下岩崎 1269	昭和初年	平入/地上式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/2列6気孔/ 1枚扉(観音開)/入口部 巾.1.87m 内部未調査
祝	祝 12 号	勝沼町下岩崎 1707	昭和初年	妻入/地上式/3面割石積側壁/コンクリート切妻天井/2列4気 孔/一枚扉/庫内 巾2.66m、奥行3.03m/入口部コンクリート癖 破損、気孔の煙突部が残る
	祝 13 号	勝沼町上岩崎 855	昭和初年	要入/地上式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/1列3気孔/ 二重扉/入口部 間口1.05m、奥行1.75m、高さ1.8m、庫内 巾3.38m、 奥行5.40m、高さ2.6m
	祝 14 号	勝沼町上岩崎	昭和初年	妻入/地上式/コンクリート切妻天井/屋根に荷印(山タ)/不詳/現在電気冷蔵庫として改修利用されている。
	祝 17 号	勝沼町下岩崎		崩壊(基礎のみが残る)
	祝 18 号	勝沼町下岩崎		陸屋根/半地下式/コンクリート外壁/コンクリート天井/1列3 気孔
	祝 19 号	勝沼町下岩崎		妻入/地上式/コンクリート側壁/コンクリート切妻天井T字型に5気孔/入口部 間口 0.86m、高さ 1.66m 内部未調査/所有者によると水路の水を用いて冷却したという。
	祝 21 号	勝沼町下岩崎		妻入/地上式/割石積側壁/コンクリート切妻天井/3列15気孔 /入口部 間口1.75m、高さ1.71m 内部未調査

また、観光客がブドウを購入した際に入れるカゴも竹製であった(図 11)。これらは後にプラスチック製に材料こそ代わるものの、形態は現在使われているものも同じである。

このように、戦前の勝沼では後述する竹棚とと もに、ブドウ生産・販売には大量の竹材が消費さ れており、それを支えるために日川の段丘崖を含む傾斜地などに多くの竹林が維持・管理されてきた(図 12)。また、戦前には竹カゴを制作してきた職人も地域には多数いたという 12)。

こうしたカゴによる輸送は、戦後には木箱も用いられるようになり、ある農家ではヌカを緩衝材



図8 現存するブドウ冷蔵庫

(上段左から祝4号、祝5号、祝7号/2段目左から祝8号、祝9号、祝11号/3段目左から祝12号、祝13号、祝14号/ 4段目左から祝17号、祝18号、祝19号/5段目左から祝21号、勝沼1号、勝沼2号)

として使用するようになったという。さらに高度 経済成長期になると、現在のようなダンボール箱 も用いられるようになり、梱包材もウレタン材へ と変化した(図13)¹³⁾。ただし、山梨時事新聞 昭和36年(1961)9月4日付4面では「"カゴ返 送"も焼け石に水 勝沼 材料不足と出荷増で」 という見出しでブドウの豊作と材料不足でカゴ が不足しているようすが報じられているように、 カゴ・木箱・ダンボールは併存しており、緩やか に変化していったといえる。なお、同記事では、 勝沼、一宮、塩山に30軒のカゴ屋が営まれてい ることも述べられている。



図9 明治期のブドウ運搬(明治20年頃)



図 11 ブドウの入った竹カゴをもつ観光客





図 13 梱包の変遷 (左から竹カゴ、木箱、ダンボール箱)

iv) 出荷体制の変遷

ブドウは少量でも高価であるため、共同出荷の みならず、個人出荷(宅配を含む)も盛んにおこ なわれてきた。それは近代以降一貫しており、現 在でも、農協(JA)を通じた出荷だけではなく、 いわゆる「贈りブドウ」と呼ばれる宅配便などを 利用したもの、農家と小売店などとの直接契約に よるものなど多様であり、それぞれの農家が個々 に選択している。

共同出荷について、『勝沼町誌』によれば、大正3年(1914)に土屋龍憲を初代組合長として下 岩崎葡萄荷主協会を組織したことにはじまると



図 10 ブドウの掛紙



図 12 段丘崖の竹林

される¹⁴⁾。そして同協会を上岩崎の組合と合併し、 大正4年(1915)に岩崎葡萄信販財利組合が設立 された。『東八代郡町村取調調書』第六十号では 設立時の組合員は200人とされ、「栽培ノ改良ヲ 図リ病害虫ノ駆除予防ヲ講ジ生産品ノ声価ヲ保持 シ販路ノ拡大ヲ図ルニアリ」とされている。その 後、昭和初期までに勝沼には12の出荷組合が設 立された。 出荷組合は戦中の統制経済のなかで衰退したが、戦後になると集落単位で再び組織されていった(表7)。昭和23年(1948)には旧市町村を単位として農協が設立されたが、ブドウは機械による選果が困難なため、一度に大量のブドウの集荷が困難であったこともあり¹⁵⁾、それぞれの出荷組合が共選所を設け、集出荷の拠点としてきた。一部の出荷組合は、直接大手市場とつながってい

表7 勝沼地域の出荷組合(昭和37年(1962))

	区	部落名	名称	荷印	組合 員数	創設年	集荷所	備考
	1	柏尾	柏尾葡萄出荷組合	働	30	1945	なし	
	2	上町	上町果実出荷組合	Œ	55	1946	1	集荷所:新農村建設による補助金にて設置(大正年間より終戦まで①徳承患の4組合であったが、戦後統合)
	2	上町	勝上果実出荷組合		6	1948	なし	集荷所:軒先
	3	横町	②果実出荷組合	(3)	57	1948	2	集荷所:部落有2ヶ所
	4	仲町	伸 果実出荷組合	(III)	23	1947		集荷所:軒先
勝	5	本町	★ 葡萄出荷組合		39	1946		集荷所:新農村建設による補助金にて設置
沼	6	富町	会果実出荷組合	会	45	1953		(中央集荷場) 新農村建設による。 会組合の創設
	7	堰合		\mathfrak{D}	18	1952	1	以前は、第一、⊖、衋の3組合であったが統合。
	8, 9, 10, 11, 12	等々力	勝沼果実出荷組合	(K)	160	1927	1/ 他に臨 時1~2	集荷所 山梨貨物の集荷所を買収 (勝沼農協所有)
	13	深沢	深沢青果出荷組合	深	18	1959	なし	葡萄・桃・蔬菜・研究の4部門設置
	2、3、4、 5、6、7		桃出荷組合	₩	51	1955		葡萄の集荷所を臨時に使用
	1	金山	金山果実出荷組合		30	1952	1	
	1	伸農	伸農果実出荷組合		13	1946	2	農協施設
	1		中組果実出荷組合		19	1956	なし	集荷 農協へ持込
	2	中組	第二区果実出荷組合				なし	集荷 農協へ持込
	2		第一果実出荷組合				1	
Ì	2		田中第一果実出荷組合		18	1955	1	
祝	3		第三区果実出荷組合		38	1948	1	
7汇	4	下岩崎	第四区葡萄出荷組合		50	1957	1	創設時までは上組、下組の2組合であつたが一本化。(集荷所:新農村による補助金にて設置)
	5, 6		祝印果実出荷組合				なし	集荷:上岩崎農協支所へ持込
	5, 6, 7		祝葡萄出荷組合	祝	36	1951	1	
	7		① 果実出荷組合	£	52	1947	1	
	8	上岩崎	大富果実出荷組合		40	1949	1	
	9	藤井	藤井果実出荷組合		85	1958	1	出荷所:新農村建設による補助金にて設置
	1	西の御 所 切付 上村	第一果実出荷組合		36	1949	なし	軒先
	2	早稲田 相の原	第二果実出荷組合		35	1949	なし	農協持込
	3		第三区果実出荷組合		30	1947	なし	農協持込
菱	4	苦名	第四果実出荷組合		20	1949		集荷所:部落者
Щ	4	小田	第五果実出荷組合		15	1955	臨時1	
	5, 6	堤 上の原 滝の前 中居	北部果実出荷組合		40	1946	1	集荷所:部落者
	7	湯本	第七果実出荷組合		13	1950	1	集荷所:部落者
	中原	中原一 円	中原果実出荷組合		54	1958	1	集荷所:部落者 昭和5年(1930)中原農業組合 として発足

る場合もあった。

その後、果実組合を通じた出荷は農協施設の整備とともに減少していったが、現在でもワイナリーへの醸造用ブドウの出荷などにおいて集落単位の果実組合が機能をしている場合があり¹⁶⁾、また、いくつかの組合では共選施設も受け継がれている。

(2) ブドウ棚と栽培施設の遷り変り

i)ブドウ棚

ブドウはつる性植物であるがゆえに、収穫を目的とした栽培には支柱が不可欠である。そのことがブドウ畑を視覚的に独特なものにしてきたともいえる。特に、日本のブドウ栽培は現在まで一貫して棚栽培が主流であることで特筆される。近年、醸造専用品種が本格的に栽培されるようになり、欧米にみられるような垣根仕立栽培も普及しつつあるが、勝沼地域ではその割合は限られている。棚栽培が広がった要因は定かではないが、日本のブドウ栽培では、高い湿度に適した風通しのよい栽培手法が求められたこと、生食を目的としたブドウ栽培からはじまったため、栽培には多くの手をかけることが必要であり、棚のほうが作業をしやすかったことなどが考えられる170。

さて、ブドウの棚栽培のはじまりについては、 元和元年(1615)に漢方医であった甲斐徳本(長 田徳本)が上岩崎の雨宮家に滞在し、棚架け法を 考案したという伝説が伝わる¹⁸⁾。徳本については、 上岩崎に記念碑が残されている。

こうした伝説の真偽はともかく、例えば、上岩 崎雨宮靖子家史料における天和元年(1681)に 「小屋舗蒲萄棚共二」との記載がみられる¹⁹⁾など、 江戸時代初期に棚架けがおこなわれていた可能性

図 14 ブドウの竹棚 (明治 30 年代)

は極めて高いといえる。また、近世の棚架け技術について具体的に記した文献として『草木六部耕種法』巻 19 における「蒲桃(ぶどう)」に関する以下の記述がある 20 。

甲州ノ葡萄棚九尺間ニ七八寸囲リノ*斯ノ如キ三 俣本八尺許ナルヲ二尺埋込テ高六尺ニ棚ヲ造リー 間ニ渡シ竹五本ヅ、架ルヲ定法トス毎年正月下旬 ヨリ二月上旬迄ニ竹ノ繩目ヲ結ビ直ス

こうした竹を用いた棚架けは大正時代頃まで続き、そうしたブドウ畑の景観を撮影した古写真も多く残されている(図 14)。しかし、『勝沼町誌』編纂に伴う聞き取り調査では、明治・大正時代には前述の史料とは異なる棚架けをしていたようである。

杭(支柱)は栗を用い、ほとんど垂直に棚のまわりに立てたもので、支柱の上部には二又の木を選び、下やり、中やり、上やりの竹をそれぞれ組合せて棚造りとした。支柱から支柱の間は六尺四方で、下やりの上にくる中やり(中ご(・・)ともいう)は一尺五寸間隔、中ごの上に乗つかる上やり(上ころばし(・・・・)ともいう)の間隔は二尺、竹は各家とも太いのが自慢であつた。

この竹が雨露にあつてヒビ割れ、使用不可能なものを年々更新するのであるが、冬間日川の渓谷を吹き抜ける凩によつて、このヒビ割れた竹がヒヨウ、ヒヨウと鳴るのは、昔の風物詩としてなつかしかつた²¹⁾

また、こうした棚の形態をまとめたものとして

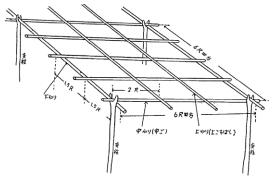


図 15 竹棚の架法

図15が示されている。

しかし、竹材による棚架けはひび割れなどの劣化速度が速く、部分的であるにせよ毎年の交換が求められるという最大の欠点が存在した。こうした問題を克服すべく、明治12年(1879)に上岩崎大一葡萄園当主であった雨宮作左衛門が竹材を四分丸(1.3cm)あるいは六分丸(1.9cm)の太さの鉄棒で代替することを試み、上岩崎に実験棚を作った。これに用いた鉄棒は東京神田の紀伊国屋三谷長三郎から取り寄せたものであることが史料からわかっている²²⁾。

その後、明治 31 年(1898)には、勝沼郵便局長であった若尾勘五郎が現在の柱と支線による鉄線棚の形態を考案し、棚架けは大きく進化することとなった(図 16)。これは、電信線の配架からヒントを得たといわれ、電信工夫の小松氏に命じて試作したといわれている 23)。なお、これとの関連性は定かではないが、現在でも払い下げられた木製の電信柱を棚の中心に据える柱としている畑を現在でもみることもできる。現在の勝沼地域では棚の柱材はコンクリート製がほとんどであるが、ネズミサシ、クリ材などが使われていた時期もあった(図 17)。

棚の架け方については後段に改めて詳述するが、近代に開発された棚架け手法は現在まで受け継がれ、勝沼地域、あるいは山梨県内のみならず、 山形など全国各地に伝わっている。

近年はこうした棚栽培に加えて、醸造用のブドウ品種についてはワイナリーなどを中心に垣根仕立栽培が多くおこなわれるようになってきている。棚栽培と比べて収穫量は限られるが、糖度の高い葡萄が収穫できることなどが理由として語られる。また、平成26年(2014年)の豪雪などによっ



図 16 鉄線棚に対する表彰状

てブドウ棚の倒壊が相次ぐなかで、単管パイプを 用いたブドウ棚も増えてきている。棚架け職人が 減少してきていることに加え、ある農家からのヒ アリングでは使える期間の短さを鑑みてもコスト 的に有利であることが指摘された。このように、 棚架けは明治時代の技術革新のように再び大きく 変化する時期に入ってきているのかもしれない。

他方、高齢化などでブドウ栽培が困難になり、棚をキウイやカボチャ栽培に転用しているケースも一部にみられる。キウイは棚栽培をおこなう果樹であり、また収穫後に熟成が必要なことからブドウ用の冷蔵室を活用できるというメリットもある。カボチャについては棚に吊って栽培することで色や形が良くなり、糖度も高くなることから「甲州天空かぼちゃ」の名前で販売されている(図 18)。

また、一部の畑ではブドウ棚の下でいわゆる「ブドウ盆栽」と呼ばれるものも作られている。「ブドウ盆栽」は観賞用のブドウであり、ブドウの枝から取り木をして鉢に仕立てられたものである。数房のブドウがなった状態の鉢植えとして販売されている。出荷まではブドウ棚に吊るされ、通常のブドウと同様の環境下で栽培される(図19)。そして、出荷直前に切り離され、鉢植えの状態で販売されている。

ii)共同防除と笛吹川畑かん

勝沼地域を含む、山梨県峡東地域の果樹栽培を考えるうえで欠かすことができない施設整備が笛吹川畑地かんがい事業(笛吹川畑かん)である。この事業は、昭和46年(1971)に着工、昭和63年(1988)に完成した。事業により、勝沼地域一帯のほとんどの畑には広瀬ダムからパイプラインを通じて農業用水が配水され、散水栓(スプリンクラー)と農薬などの希釈、農機具の清掃など



図 17 ネズミサシを支柱に用いたブドウ棚

に用いられる給水栓(図 20)が整備されている。 また、関連する施設として末端制御所(図 21) が地域内に点在している。

同施設ができる以前は、病害虫の一斉完全防除 と畑地灌漑を目的に共同防除組合が勝沼を中心と して集落ごとに組織されていた(表8)。共同防 除組合は昭和32年度及び33年度に新農村建設事業として畑地灌漑共同防除施設が、勝沼の4つの区(柏尾(1区)、上町(2区)、横町(3区)、深沢(13区))に、菱山では5つの区域²⁴⁾に組織され、固定配管式の共同防除がおこなわれたことにはじまる²⁵⁾。図表から明らかなように、こ



図 18 ブドウ棚を利用した「天空かぼちゃ」の栽培







図 20 散水栓(左)と給水栓(右)



図 21 末端制御所

表8 勝沼の果樹共同防除組合(昭和 46 年(1971))

番号	組合名	設立年		対象面積) 対象地域				
	72 1	HX-22 1	(台)	(ha)	数 (戸)	V1 28/2-1-24				
<u>I</u> 2	I スピードスプレヤー (S.S.) 方式の共同防除組合									
1	本町 S.S. 共同防除組合	1966	1	15.0	30	本町 本町				
2	等々力 S.S. 共同防除組合	1966	1	15.0	40	等々力				
3	休息 S.S. 防除組合	1968	1	14.0	16	休息				
4	休息患 S.S. 防除組合	1968	1	7.6	10	休息				
5	錦塚 S.S. 防除組合	1968	1	14.0	17	錦塚				
6	上野省力モデル組合	1971	2	17.0	20	山				
I	固定配管式共同防除組合									
7	駅前共同防除組合	1957		30.0	121	庄屋敷、矢羽根、早稲田、苦名、平田、				
	冰川光川州林旭 百	1957		30.0	121	相の原、本町				
8	柏尾共同防除組合	1957		10.0	39	柏尾				
9	中央共同防除組合	1958		20.0	68	西の御所、立道、上村、平田				
10	南部共同防除組合	1958		5.7	28	庄屋敷、本町				
11	堤共同防除組合	1958		2.0	5	堤				
12	北部共同防除組合	1958		14.0	33	中居、堤、苦名				
13	六区共同防除組合	1958		5.0	23	滝の前、中居、堤				
14	鏡原共同防除組合	1963		5.0	30	上町、横町				
III F	両者併用の共同防除組合									
15	上野共同防除組合	1956	1	25.0	70	上町、横町				
16	横町共同防除組合	1957	2	35.0	90	仲町、横町、上野				

れらの共同防除組合はいずれも山側のエリアであり、急傾斜地の灌漑及び病害虫の防除作業の軽減が意図されたものであった。その後、昭和41年(1966)になると、勝沼農協の奨励により平坦地のブドウ畑を中心とするエリアで、スピードスプレヤー²⁶⁾(S.S.:図22)方式の共同防除組合が組織された。S.S.方式の共同防除は固定配管式に比べ、少ない作業員で広い面積を短時間に防除できること、作業品質が均一化されることなどのメリットがあった²⁷⁾。

共同防除組合は作業の効率化などに一定の役割を果たしたが、その後、栽培品種も多様化すると消毒時期も品種ごとに対応する必要が生じるようになった。また、S.S. が農家ごとに導入される時代にもなり、共同防除をおこなう必要性は薄れていった。加えて、前述の笛吹川畑かんが整備されると、灌漑・給水両面で作業が軽減されることになった。こうしたなかで、共同防除は役割を終えていくこととなった。なお、一部の共同防除組合の施設が現在も残されている(図 23)。

iii) その他の農業施設

勝沼地域のほとんどのブドウは露地栽培である。しかし、部分的にハウス栽培などもおこなわれている。

勝沼地域におけるハウス栽培は、農業機材・資材を扱う三森商店(後述)が商品展示も兼ねて1970年代頃に建設したのにはじまる²⁸⁾。その後、勝沼地域でも一部のエリアで、促成栽培などによる価格上昇を目的としてハウス施設を建設した。しかし、燃料費の高騰などにより、近年は施設そのものは使われているものの、温室として使われているケースは少なくない。

また、鳥居平周辺の急傾斜地では収穫時に使う



図 22 スピードスプレヤー (S.S.)

農業用モノレール(図 24)が一部の畑で設置されている。農作業の省力化を目的に設置されているが、その利用は収穫に限られるため、ブドウの場合は年間数日程度の利用に留まってしまう。こうしたことから設置数は年々減少傾向にある。

(3) ジベレリン処理の登場

一般に消費者にはブドウは種なしであるほうが 好まれる。そのためには、ブドウを種なしにする 処理が必要となる。それが「ジベレリン処理」で ある。花が散った後に複数回にわたって、植物ホ ルモンのひとつであるジベレリン溶液をコップに 注ぎ、ブドウの房を浸していく作業である。現在、 地元では「ジベ処理」、あるいは「ジベ」と呼ばれ、 極めて一般的な作業となっている。

しかし、その技術が確立したのは、昭和34年 (1959) のことであり、それまでは種なしブドウは存在しなかった。ジベレリン処理の登場により、小粒のデラウェアなども食べやすくなり、山梨県内では昭和40年 (1965) 頃にはデラウェアのほとんどが種無しブドウとなった²⁹⁾。

以上のように、勝沼地域における近代以降のブドウ栽培は、消費地との関係性に根ざした輸送インフラや出荷をめぐる環境整備、ブドウ棚などの



図 23 共同防除組合旧施設



図 24 農業用モノレール

栽培施設の改良、さらにはジベ処理などの消費者に好まれる栽培技術の改良などを通じて、常に進化をし続けてきた。それは、ブドウが商品作物であるがゆえの消費者ニーズへの対応、傾斜地を含むブドウ栽培における作業環境の向上を追求した結果として理解できるのではないだろうか。

3. ブドウ畑の立地と石垣

(1) 品種と土地利用

勝沼地域のブドウ栽培は、甲州種からはじまり、 デラウェア、そして、大粒系のブドウ(巨峰、ピオーネなど)、あるいは、近年人気を集め、生産量も増加している、皮も食べられるシャインマスカットなどへと、市場ニーズの広がりとともに多様化している。そうした市場のニーズに即応し続ける(柔軟に変化を続ける)ことは商品作物としてのブドウ生産の特性でもある。

ただし、勝沼の場合は、甲州種を継続して一定量生産し続けるなど、他地域とは異なる特徴もある。また、『甲州葡萄ト葡萄酒ノ沿革史』(有限責任岩崎葡萄販売購買利用組合編、山梨県立博物館所蔵、刊行年不明)には、「甲州葡萄並ニ葡萄酒

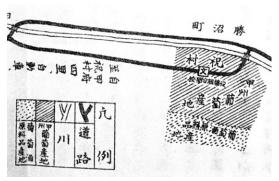


図 25 「甲州葡萄並二葡萄酒原産地岩崎ノ位地」(部分)



図 27 傘・袋いずれもをかけるブドウ栽培

原産地岩崎ノ位地」(原文ママ)と題された岩崎を中心とした地図³⁰⁾が掲載されており、その中には「甲州葡萄産地」とされたエリアと「葡萄酒原料品産地」とされるエリアが区分されている(図25)。近代以降、生食用ブドウと醸造用ブドウのいずれもが一定の割合をもって生産され続けている地域³¹⁾として勝沼は位置づけられる。

こうしたなかで、地域におけるブドウ栽培と地域の関係を把握するため、ブドウの袋及び傘掛けに関する分布調査をおこなった。ブドウ栽培では、果実の日焼けや傷の防止を目的に、傘と袋が用いられる。栽培農家にもよるが、甲州種では、現在は醸造を主たる用途としているため、傘・袋ともにかけられず、そのままの状態で栽培されることも多い(図 26)。他方で、表面積の大きい大粒系のブドウや皮の薄いシャインマスカットなどは、傘・袋の両方をかけて栽培されることが多い(図 27)。また、デラウェアなどでは傘のみのことが多い(図 28)。これらを踏まえ、調査範囲における傘・袋の使用状況を畑ごと32)に記録し、分布図を作成した(図 29)。

i)岩崎

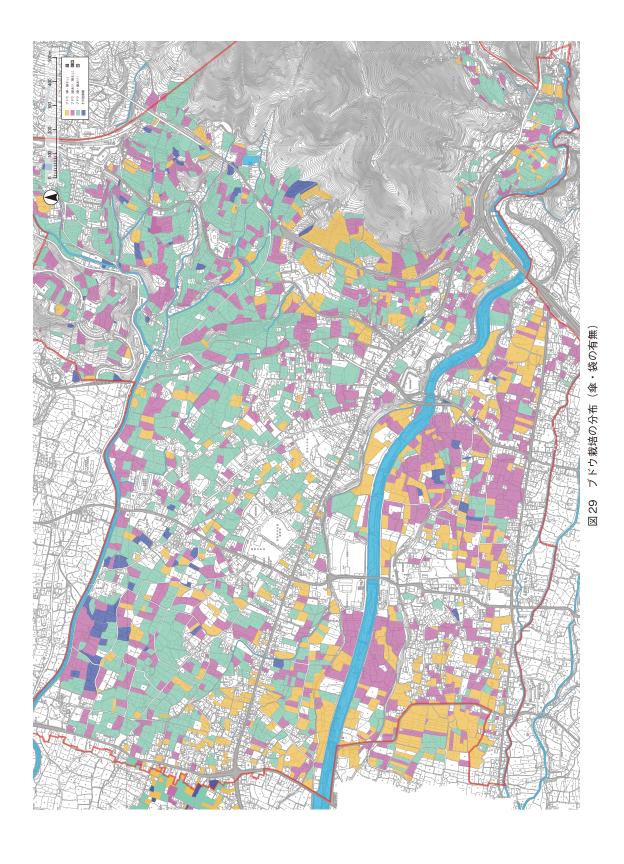
図29より、日川を境として、岩崎と勝沼では



図 26 傘・袋ともにかけないブドウ栽培



図28 傘のみをかけるブドウ栽培



105

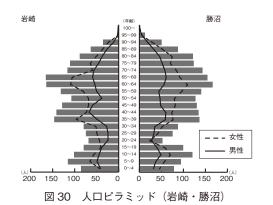
ブドウ栽培をめぐる状況が異なっていることがわかる。甲州街道以北を中心として、勝沼ではブドウに傘・袋をともにかけた畑が多い一方で、河岸段丘の低位面や岩崎では、袋・傘ともにかけない醸造用品種(甲州種など)及び傘のみをかけるデラウェアなどが多く栽培されている。特に岩崎ではその傾向が顕著である。

この理由について、一部農家は岩崎のほうが高齢化が進行しているため、傘・袋かけの作業などが軽減される甲州種が多いといった意見も聞かれた。しかし、平成27年(2015)に実施された国勢調査データをもとに地区別の年齢構成を整理すると、高齢化の状況は大きく変わらない、あるいは下岩崎などでは勝沼よりも中年層が多く、年齢層による指摘では説明できない(図30)。

調査を通じて明確な答えは得られなかったが、 特に上岩崎では雨宮勘解由に関する伝説や鉄棒棚 実験園などブドウ栽培に由来する歴史資源が受け 継がれ、現在も多くのワイナリーなどが立地する ことなど、地域の歴史的な性格の影響を少なから ず受けていることが推測される。

ii)勝沼

勝沼では、鳥居平や河岸段丘最低部及び段丘崖などを除き、傘・袋がともにかけられた大粒系のブドウが多く栽培されている。また、調査範囲北部(田草川周辺)では、モモなども混在しており、勝沼一帯にみられるブドウ栽培を主とする地域から田草川北部から塩山地域にかけてのモモとブドウが混在する地域への緩やかな変化がはじまることを確認できる。鳥居平や河岸段丘最低部・段丘崖などでは、袋・傘ともにかけない醸造用品種(甲州種など)及び傘のみをかけるデラウェアなどが多くみられ、岩崎と類する傾向が把握できる。



iii) 柏尾

国道 20 号以北では急勾配であることからブドウ畑は少なく、農地の多くは国道と日川に挟まれた緩やかな傾斜地に立地している。その多くは、袋・傘ともにかけられており、大粒系のブドウが多く栽培されているが、一部で袋・傘ともにかけない醸造用品種(甲州種など)や傘のみをかけるデラウェアなども栽培されている。

iv) 等々力寺町

等々力の寺町付近では、何もかけない小規模な畑が寺院境内に多くみられ、甲州種の栽培がおこなわれている。寺の境内でも、甲州種が栽培されていることは勝沼の文化的景観を考えるうえで極めて重要なことである。

v) 菱山

菱山でも勝沼地区と同様、傘・袋の両方をかけられたブドウが多く確認できることから、大粒系のブドウが多く栽培されていると考えられる。

ただし、勝沼ぶどうの丘周辺部は傘のみのブドウが多く確認でき、その大部分はデラウェアである。菱山地区は、高度経済成長期前後において地域の生業が養蚕からブドウ栽培へと移り変わるなかで、デラウェアの栽培が盛んにおこなわれるようになり、そうした歴史性を反映したものといえる。また、同エリアは急傾斜地であり、ブドウの更新が進まないこともその要因として考えられる。それは、耕作放棄地(図29において建築物・工作物などがなく、色の塗り分けもされていない土地)が多くみられることからも明らかである。

土地の傾斜は、日照や通風性の良さが重要であるブドウ栽培においてメリットとなるが、耕作環境としてはデメリットとなる。その点で、勝沼ぶどうの丘周辺部ではデラウェアがレフュジア(逃避地)のごとく位置づいており、ブドウ栽培をめぐる耕作条件や経済原理を考えるうえで示唆に富んでいる。

このように勝沼地域を俯瞰すると、現在のブドウ栽培は程度の差こそあれ、地域ごとにそれぞれの特色をもっていることがわかる。ブドウ栽培はそれが商品作物であるがゆえに、時代のニーズや品種改良に対して極めて敏感である。他方で、袋・傘をかけない醸造用品種あるいは傘のみをかけることが多いデラウェアなどの品種を継続的に育て

ていることは、近世・近代以降に勝沼地域が積み 重ねてきたブドウ栽培やワイン醸造に関する歴史 性を反映した地域であることがみてとれる。

(2) 傾斜地における土地利用:畑と棚

勝沼地域におけるブドウ栽培の特性のひとつと して傾斜地の利用をあげることができる。傾斜地 は、日照や通風性の確保など良質のブドウを栽培 するための条件を満たした好適地である。

勝沼地域でも、さまざまな傾斜地がブドウ畑となっている。こうした傾斜地は、盆地縁辺部の山麓であったり、河岸段丘の段丘崖であったりと異なる地形・地質的な要因で形成されたものである。こうした傾斜地が使われはじめた年代は、近世からのもの、桑からの転作以降のもの、あるいはその後に新たに開墾されたものなど、場所によって異なっている。いずれも、農家の作業環境としては平地に比べて過酷であり、また、かつては水利や消毒などの面では不利であったものの、良質のブドウ生産を目指し、あるいは農地の拡大を目指し、傾斜地が利用されてきた。

そこで、ここでは、こうした傾斜地における農地あるいはブドウ棚などの地形利用について、測量などの調査成果に基づいて整理する。

勝沼地域における顕著な傾斜地は、A)範囲東側に位置する盆地縁辺の斜面(菱山・鳥居平)、B) 甲州街道沿いの斜面(勝沼・柏尾)、C) 日川の北・南側に位置する河岸段丘の段丘崖、D) 勝沼ぶどうの丘周辺に分布する。A は東西方向、あるいは北東 - 南東方向、B、C は南北方向の斜面を形成する(図 31・32)。D は丘であるためすべての方角に斜面を形成している。

本調査では、 $A \sim C$ の地域について、南北・東西それぞれで典型的な傾斜地について断面図を作成し、分析をおこなった。

A) 範囲東側に位置する盆地縁辺の斜面 (菱山・ 鳥居平)

菱山から鳥居平にかけての甲府盆地縁辺部の斜面である。北側は東から西へ下り、南側では斜面が東側に回り込むことにより、北東 - 南西方向に下っている。ワイナリーが垣根仕立栽培を多く展開している地域でもある。

棚栽培がおこなわれている場所について作成した断面図が図31[1][2][3]である。南北

に走る道で分断されているため、地点は2ヶ所に 分かれている。なお、最頂部ではブドウ棚がキウ イフルーツ栽培へと転用されているが、それ以外 はブドウ棚で構成されている。

標高の高い地点を除けば、大規模な石積みを構築して段々畑を形成している箇所は限られており、畑のあいだの高低差が低いのが特徴である。緩やかな傾斜をともなった農地で形成されており、畑の境界には縁石程度の石積みが存在する。これは、勝沼の平地部における農地の形態と同様である。

こうしたことから、棚についても地割ごとの段差は少なく、地面と並行して緩やかに傾くように配慮しながら、連続的に架けられている。他方、標高の高い地点では土地の傾斜も大きく、棚も地面にへばりつくように架けられている。こうした箇所ではキウイフルーツなどへの転作も進んでおり、また、断面図をとった地点の周辺では耕作放棄地となっている箇所も多く確認できる。こうした標高の高い地点における土地利用は、勝沼ぶどうの丘周辺でもみられる。

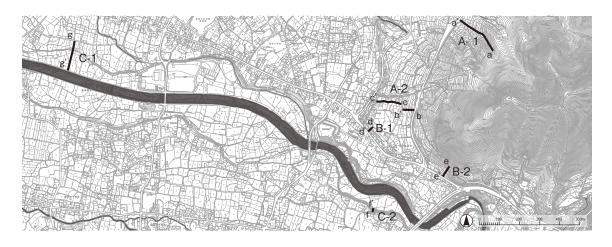
B) 甲州街道沿いの斜面(勝沼・柏尾)

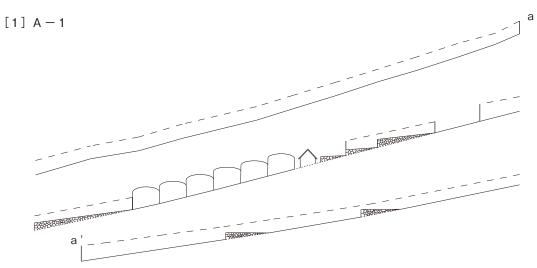
甲州街道東側は菱山・鳥居平から広がる甲府盆 地縁辺部の斜面に接する。山地が日川を中心に削 られ、谷地形となった場所に甲州街道(国道 20 号線)が位置している。そのため、この南北方向 の斜面は、Aで示した東西方向の斜面に比して 傾斜角が大きい。

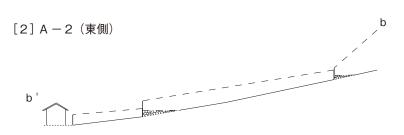
図32 - [4][5]は甲州街道沿いの2地点の断面図である。いずれも、明瞭な段々畑を呈しており、畑1枚ごとに石積みを配することで、段差と緩斜面の畑地を繰り返していることが確認できる。各段には作業用の坂道や簡易的な石段が設けられ、作業時の移動が可能となっている。

ブドウ棚については複数段の畑をひとつの針金 (ステンレス線など) で結んでいるため、地面 (畑地) からの高さは一定ではなく、中間にある石積 みの地点では地面 (畑地) と棚のあいだの高さは 極度に狭くなっている。こうした棚の単位が上段 から下段にかけて複数つくられることで、急傾斜地の段々畑においても通常 (約2m) の棚柱の高さで架けることを可能にするとともに、棚と地面 (畑地) のあいだに適切な作業空間が確保される

第4章 伝統と革新を併せもったブドウ栽培とワイン醸造







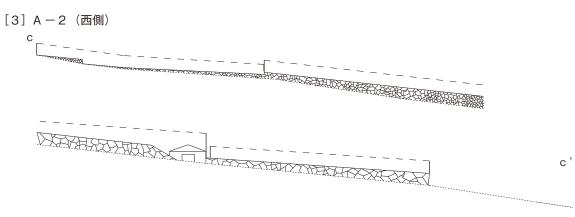
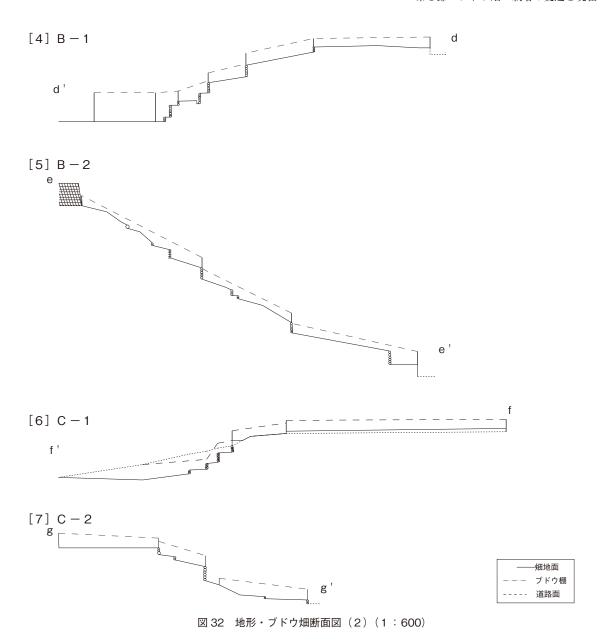


図 31 地形・ブドウ畑断面図(1)(1:600)



よう設計されている。

C) 日川の南北に位置する河岸段丘の段丘崖

A・B が山地におけるブドウ畑であるのに対し、これは日川の河川侵食によって形成された段 丘崖におけるブドウ畑である。日川の北側(調査対象範囲全域)・南側(ブドウ橋以東のみ)にそれぞれ南北方向に形成されている。

テラスの広さや畑の段数は地点ごとに段丘面の 高低差や斜面の勾配が異なるため、さまざまだが、 いずれも段々畑状をなすという点では共通してい る(図 32 - [6][7])。その点で、Bで指摘し た南北方向の傾斜地と同様の性質を有している。

それぞれの分析を踏まえ、勝沼地域における傾

斜地の農地利用について以下のように整理できる。

まず、勝沼地域における傾斜地の農地には、南 北方向と東西方向の傾斜地が存在し、南北方向の 傾斜地のほうが急勾配である。傾斜などに起因し て、傾斜方向によって農地及びブドウ棚の使い方・ 架け方などが異なることは特筆される。

また、南北方向の傾斜地では、高低差のある石 積みによって段々畑が形成されることが多い。た だし、テラスの大きさなどは高低差や勾配などに よって地点ごとに大きく異なる。

他方、東西方向の傾斜地では、一部の急傾斜地 を除けば、緩やかな傾斜を伴う農地によって構成 され、平地部における農地と棚の関係性に近い。 第3章図1~3から明らかなように勝沼地域の 地形の傾斜は極めて複雑であり、河川の作用など によって生まれた谷地形も多い。その中でブドウ 栽培のために土地を山方向に広げ、土地を使いこ なすためには、勾配のなかで最適な土地の使い方、 ブドウ棚の架け方を選択する必要があった。

(3) 傾斜地における石積み

傾斜地におけるブドウ畑及び農道などの形成において、石積みは区画の仕切りであるとともに土留め、テラスの形成などの点でさまざまな機能をもつ。勝沼の傾斜地分布はすでに指摘したとおりであるが、その利用を考えるうえでも同様である。そこで、ここでは、勝沼地域の傾斜地におけるブドウ畑の石積み分布について、分布調査の成果を踏まえて整理をおこなう。調査では、菱山・鳥居平・柏尾にかけて広がる甲府盆地東縁部の山地斜面について、高さ1m以上の石積みについて分布状況を記録するとともに、石積みの形態などについて把握、整理をおこなった。

調査を通じて得られた石積みの分布状況を図33に示す。斜面が南北方向、東西方向それぞれに広がっていることは、すでに前節において指摘したとおりであるが、そうした斜面方向が1m以上の石積みの分布にも対応していることが読み取れる。つまり、1m以上の石積みは東西方向よりも南北方向で多くみられ、甲州街道沿いの傾斜地ではとくに密に分布している。こうした状況は、前節で整理したブドウ畑及びブドウ棚の土地利用の地区ごとの特徴とも重なるものである。

また、石積みの積み方についても写真撮影などを通じた調査をおこなった結果、勝沼のブドウ畑における石積みは、調査地域に特徴的な積み方、あるいは、傾斜地の農業を反映した高度な石工技術を反映したものではなく、地域のブドウ農家が、あくまで傾斜地におけるブドウ栽培を継続するための手段として構築し続けているものとして理解するのが妥当だと考えられる。こうしたことは、ブドウ農家などからのヒアリング内容とも一致するものである。

なお、傾斜地の農地ではすべての段差において 石積みがおこなわれるのではなく、土留としてタ マリュウ(玉竜)が農家によって植栽されている こともある。

(4)農地における地割の変遷

ここでは、近代から現代に至るまでの土地利用 の変化を把握するため、明治期の和紙公図と現在 の公図を対象に地割の変化を分析する。

地割に変化があまりみられない小字もあるが、ほとんどの小字で地割の変化が確認できる。これらは、いずれも農地の集約化に起因する合筆と宅地化などに起因する分筆であり、明治期の地割が形跡を残さないほどに変化しているケースはほとんどない³³⁾。なお、変化の程度については地域ごとの若干の差もある。等々力では地割の変化が少なく、菱山では斜面における農地の集約化が著しい。また、岩崎や勝沼でも集約化が図られている。そうしたなかで、農地の地割変化は、以下の3パターン(変化のない場合を除く)に整理することができる。

i) 斜面地などの等高線に沿った曲線的な地割からの再区画(図34)

極めて限られたケースながら、和紙公図においては、勝沼地域にも「田」の地目について曲線的



図33 傾斜地における1m以上の石積みの分布

な地割をもった範囲がいくつか存在している。棚田に近い地割であり、斜面などの影響を受けたものと考えられる。

これらは、その後に再区画がなされることで現 在は四角形の地割になっている。

ii) 土地の集約化(拡大)(図35)

勝沼地域においてもっとも多くみられる地割の変化のパターンである。複数筆の「畑」「田」が合筆され、より規模の大きい「畑」へと変化しているケースである。合筆対象となる土地は、傾斜方向の場合、等高線に沿った(平坦)方向の場合いずれもが存在している。

こうした変化について、和紙公図の地目が「田」「畑」いずれの場合でも生じていることから、田から畑へと変化する段階、あるいは畑作が本格化する段階それぞれで生じたものと考えられる³⁴⁾。水田から桑畑、あるいはブドウ畑へと変化するなかで、水利の重要性などが低下し、地形に制約さ

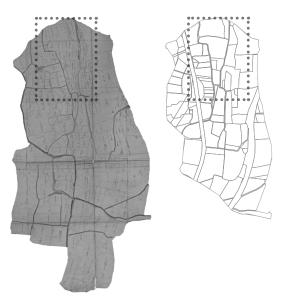
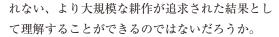


図34 斜面地などの等高線に沿った曲線的な地割から の再区画される例(破線部分):東(勝沼)



iii) 大幅な合筆(図36)

ii の変化の程度が大きい場合、一見すると当初の地割を認識できないほどに変化する場合がある。iii のパターンはそうしたケースである。菱山の傾斜地において多くみられ、傾斜地における効率性を追求した結果だと考えられる。

近代以降、勝沼地域の主要作物が米・桑・ブドウへと変化するなかでも視覚的に認識できるほど劇的な地割の変化が生じることはなかった。しかし、畑は田のように水を張ることなどを考慮する必要はなく、農地は集約され、効率化・大規模化が進行したことは勝沼地域の変化を考えるうえで重要である。

5. ブドウ棚の棚架け技術

棚架けは、棚架け技術をもつ人(主として農家)がグループを結成し、その中で技術の継承がおこなわれている。近年、その数は大きく減少してきている。勝沼地域の場合、まだ複数のグループが存在するが、周辺の塩山地域などではすでに棚架けができるグループはなくなっており、勝沼地域

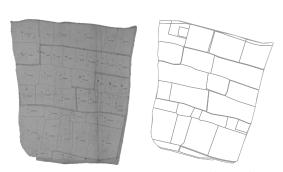


図 35 土地の集約化される例:並柳(上岩崎)





図 36 大幅に合筆される例:中牛伏・下牛伏(菱山)

へ依頼が来るという。勝沼のグループからのヒアリングでは、複数の地区で棚架けをおこなった感想として、勝沼地域の施主がもっとも棚に対するこだわりが強いという。見た目や強度(針金の太さ)など、さまざまな点にこだわりがみられる。針金終端部の巻き上げなどの見た目の美しさにこだわるそうだ。勝沼地域のブドウ栽培に対する誇りそのものであり、文化的景観を考えるうえで重要である。

棚の架替けは、尺を単位として、以下の手順でおこなわれる。

i) 柱ごとにその外周に埋められている杭を抜く (図 37)

この杭(上にポールが伸びる)に針金が結ばれることで、柱・棚は張られている。これを、「パックリ」(掘りん棒)と呼ばれる器具を用いて掘り起こし、引き上げる。これらは、特殊な道具につき、鍛冶屋に作ってもらっているという。

ii) 新たな杭を埋める (図 38)

新たな杭を埋める。杭を穴に入れ、合わせて隙間に石を挟み込んだ状態で埋めることで、棚の力で杭が引き上げられることを防ぐ。

なお、この杭には材料の進化などで年代ごとに



図 37 棚の架替 (1): 穴を掘って古い杭を抜く



図39 棚の架替(3):新たな支線の固定(四隅)

- 3種類に分けられる。
- ①石に針金を巻きつけたもの(第1世代/針金棚 初期):現在も一部残る
- ②コンクリートブロックに鉄筋棒を固定したもの (第2世代/昭和55年(1980)頃): 現在も使用
- ③コンクリートブロックにステンレス棒を固定し たもの(第3世代/現在):新規架替

現在の架替えは、支線を含めてステンレス材を 基本としており、腐食がないため半永久的な使用 が可能となった。

iii) 四隅の杭・柱に新たな支線を固定する (図 39)

四隅にある柱では、それぞれにおいて、新たな 針金を通し、6本の針金を柱上部で編み込み、固 定したうえで地面の杭へ接続する。廻り線を緩め ることで柱の高さを上げることが可能となる。 針金の編み込み方は職人によってさまざまである が、きれいに巻き上げるには技術が必要であり、 腕のみせどころとなる。

針金は、近年ステンレス製に置き換わっている。 ステンレスは硬いため、架替作業にかかる労力は 大きいが、錆びることがないため普及した。金額 的には従来の針金より高く、また太さも数種類(8 番、4番など)あるが、いずれを使うかは施主が



図38 棚の架替(2): 杭の埋設



図 40 棚の架替(4):新たな針金を張る

決める。棚高も施主の希望で調整をおこなうため、 棚高を踏まえて、柱上部で巻き上げる際に必要な 針金の長さなどを決めていく必要がある。

iv) 針金を全周に回す(図40)

新たな杭に置き換わった後、四隅の柱から針金を全体に回していき、棚を張り上げる。その際、柱と新たに据えた杭のあいだも針金で張り上げ、棚全体の張り方を調整する。なお、棚の張替え作業に必要な資材・道具のうち特殊なものは、三森商店(甲州街道沿い)のみで取り扱っている。

棚架けは棚の4辺に沿った支柱と畑の中に等間隔で立てた支柱で支線を支える形が多くみられたが、近年は棚の中央に長い支柱を立て、そこから支線に針金を伸ばすことで、針金を釣り上げるものが増えてきている。後者は畑の中の支柱の数を減らせるため、S.S. など農業機械を導入しやすくなるというメリットがあることがその理由である。ただし、いずれの場合も棚架けの基本的な方法は大きく変わらない。

4. ブドウに関連する さまざまな商い

ブドウ栽培で長い歴史を積み重ねるなかで、関 連するさまざまな商いも生まれ、現在も変わらず 営まれている。

(1) 三森商店:

有数の品揃えを誇る。

ブドウに関連する農業機材・資材の販売 上町の甲州街道沿いに立地する三森商店(図41)は、現在は農機具・農業用資材を多く扱う商 店であり、ブドウ栽培に関連する機具類では全国

記録 35) に残る限り、少なくとも大正2年(1913)



図 41 三森商店

には商売をおこなっており、当時は金物・甘藷果物雑貨を扱う問屋であった(図 42)。1970 年代頃でも農機具・農業用資材などは一部にとどまり、商品のほとんどが金物屋の品揃えであったという。その後、次第に農機具・農業用資材が増加していき、現在に至っている。

現在の顧客は勝沼地域・山梨県内はもとより、全国、あるいは中国・韓国・台湾などのアジア圏のブドウ生産地域に及ぶ。三森商店の特色は、ブドウ農家から寄せられた道具に対する改善点や要望などの情報を集約・整理し、メーカーに伝えていることにある。メーカーはそうした情報をもとに道具を改良することで、ブドウ農家は喜ぶ。メーカーと農家のあいだに入って使いやすい道具、ひいては作業の効率化につながる道具につなげていこうとする積み重ねが、関係者に肯定的な循環をもたらし、ブドウ栽培というニッチな業界において客層の広がりを生み出している。

勝沼地域は国内を代表するブドウ生産地域であるとともに、ブドウに関連する機具・資材の流通といった面でも国内外の核として位置づけられる。そして、その結果として、機具・資材に関するさまざまな要望などの情報が集まってくるといった点でも特筆される。

(2) 岩間ベーカリー:

銘菓「月の雫」の製造・販売

山梨の銘菓に「月の雫」と呼ばれるものがある。 甲州種のブドウを砂糖でコーティングした菓子で ある。江戸時代後期の『甲州道中記』³⁶⁾では桶 で砂糖づけにされる挿絵が掲載されており、ブドウ 漬けが月の雫として紹介されている(図 43)。

戦前の勝沼地域では複数の店舗で製造販売されていたが、戦中に砂糖の入手が難しくなり、多く



図 42 農機具販売に特化する以前の三森商店

の店では製造が途絶えてしまった。他方、岩間ベーカリーは戦時中にも学校給食用のパンを製造しており、砂糖も配給物資として入手することができたという。パン用に配給された砂糖をやりくりし、余ったものを使用して、僅かでも「月の雫」を作り続けることができた。現在、勝沼地域では甲州街道沿いの岩間ベーカリーのみで製造がされ、店舗及び勝沼ぶどうの丘などで販売されている。かつては観光ブドウ園などにも販売を委託していたが、週末のみの集客となることから消費期限の短い「月の雫」には向かないため、現在はおこなっていないという。

なお、岩間ベーカリーでは、毎年およそ 2,000kg の甲州種のブドウを使用して「月の雫」が生産される。 1 シーズン分まとめて農家から購入し、冷蔵室で保存する。これらのブドウを使用した製造は翌年 2 月頃まで継続する。

次に、製造工程について整理していく。

- ①砂糖と水を鍋に入れ、115℃まで温度を上げて一度煮返し、少し冷ます。その後、再び温めたうえで機械を用いて練る。練る作業はかつては手作業であったという。煮詰めていくと水飴のような透明の状態から白色に戻っていく。①の工程を経ることで、砂糖がザラザラせず、なめらかになるという。この工程が完了した状態で砂糖を保存し、随時②以降の工程で必要な分量を使用していく。
- ②①で完成した砂糖を再び水に溶かして熱する。 このときの水と砂糖の配分は感覚であるとい う。このときの温度が非常に重要であり、約 100℃にコントロールする必要がある。温度が 低いと砂糖に含まれる湿気が多くなり、ブド ウをコーティングした際にパリッとならない



図 43 ブドウ漬 (『甲州道中記』)

という。

- ③ブドウを枝の一部を残して、房から切り離す。 残した枝は④の工程で砂糖液につける際のも ち手としての役割を果たすほか、果汁を外に 漏らさず、長期保存のためにも重要であると いう。
- ④③で切り離したブドウを②で作った砂糖液につけてコーティングしたうえで、乾燥させる。高温の砂糖液にブドウを漬けるため、ご主人の親指、人差し指の爪は長く切りそろえてある。ブドウは冷たく、砂糖液が熱いので、乾燥後にはコーティングにヒビが入るくらいが一番の仕上がりだという。ただし、水分が多いと砂糖はブドウにくっつかず、崩れてしまう。そのため、ブドウは前日に冷蔵室から取り出して、常温に置くことでブドウの皮に水が付着するのを防いでいる。
- ⑤乾燥後に砂糖からはみ出た枝部分をハサミで切り落とす。コーティング時に枝まで砂糖を付けておくことで、はみ出た枝を落とした際に枝の砂糖が入口を塞ぎ、ブドウを空気に触れさせない(真空)状態になる。前述のブドウの水滴の問題とあわせて、日もちをさせるためには不可欠な配慮だという。
- ⑥完成品の粒の大きさによって仕分けをおこない、中程度のものは箱入り(図44)に、大粒・ 小粒のものは袋で販売をおこなっている。

こうした製造工程に用いる道具は鍋とカセット コンロ、乾燥棚などを中心に小型のものがほとん どである。一連の作業は店舗裏の工場スペースで ご主人の手作業でおこなわれている。

なお、1箱に詰められた月の雫30粒について



図 44 月の雫とそのパッケージ

実測をおこなったところ、高さ(ブドウは球体だが、乾燥のために接地させることで平坦面ができる)は最大 2.7cm、最小 2.4cm とその個体差は 0.3cm であった。また、枝がついていた穴を前面とした場合の径は最大 2.9cm、最小 2.6cm であり、こちらも個体差は 0.3cm であった。あくまで職人の勘によっておこなわれている作業であるが、極めて高い精度でなされていることがわかる

このように、勝沼地域はブドウ栽培のみならず、 それを支える農機具店、あるいはブドウを使用し た銘菓の製造なども含めて複層的にブドウ産業が 成り立ちっていることも重要な特徴と位置づけら れる。 (菊地淑人)

Ξì

- 1)大森快庵(1851)『甲斐叢記』前輯1巻、藤屋伝右衛門。甲州八珍果とはブドウ、モモ、リンゴ、ナシ、カキ、クリ、ザクロ、ギンナンまたはクルミを示す。
- 2) 人見必大著、国立国会図書館所蔵。訳文は鳥田勇雄訳注(1977)『本 朝食鑑』 2、平凡社による。
- 3) 仮名垣魯文作、一光斎芳盛画。
- 4) 地図記号では「果樹園」と区分されるようになるが、その多くはブド ウ畑だと考えられる。
- 5)『山梨日日新聞』明治 45 年 (1912) 4 月 30 日。
- 6) 勝沼町誌刊行委員会(1962) 『勝沼町誌』p.475。
- 7) 明治28年 (1895) から昭和4年 (1929) まで11次にわたり調査・公表された。
- 8) 同年中に甲府駅まで延伸。
- 9) 詳細は第5章第1節参照。
- 10) 前掲註2文献に以下のような記述があり、江戸時代にすでにブドウの 長期保存がおこなわれていたことがわかる。
 - 今、
 立権の市上では、春末から夏初までの間、年を超して麓く
 就めたものが出回っているが、その蔵法は、新熟の葡萄の露湿を拭って桶の蓋の内に懸ける。房が相捐りあわぬように下に向けて垂らし、風湿を入れぬようにその桶の蓋は緊く締め、その桶を縄で縛って高い処に懸けて年を超すのである。あるいは田家では、。
 稲草で樹の上に礫けて、鳥雀をずっと繋いで歳を超す。
- 勝沼町近代化遺産調査資料(勝沼町教育委員会作成)、ぶどうの国文 化館所蔵。
- 12) 現在、当時の経験をもつ職人が1名健在である。
- 13) 山梨時事新聞昭和33年(1958)10月5日朝刊では青果輸送時の詰め込み作業、荷造り作業、輸送量のいずれにおいてもカゴよりダンボールが有効であるという県の試験成績に基づき、業者が量産に乗り出したことが報じられている。
- 14) 前掲註6文献、p.711。
- 15) 鈴木富之ほか (2007) 「勝沼町における観光ぶどう農園とワイナリー

- の地域的特徴」『地域研究年報』29、p.66
- 16) 上町果実出荷組合など (ヒアリングによる)。
- 17) 小野正文氏、飯島泉氏 (甲州市教育委員会) のご教示による。
- 18) 福羽逸人(1881)『甲州葡萄栽培法』上巻、有隣堂。
- 19) 当該史料については管見できていないが、前掲註6文献 p.639 に翻刻されている。また、飯田文弥は寛文11年 (1671) の文書を紹介している (飯田文弥 (1990) 『山梨県の歴史』河出書房)。
- 20) 佐藤信淵『草木六部耕種法』巻 19
- 21) 前掲註6文献、p.640。
- 22) 前掲註6文献、pp.642~646。
- 23) 上野晴朗 (1977)「たな作り技術の工夫」『山梨のワイン発達史』 勝沼 町、pp.1 ~ 2
- 24) 中央(1区、重連、湯本部落一帯、小佐手の一部)、駅前(菱山南部で駅前付近から苦名方面)、第6区(6区全域と5区の一部)、北部(上の原、土地洞、小田、堤の一部)、南部(菱山南部で勝沼地区寄り)
- 25) 前掲註6文献、pp.565~566。
- 26)病害虫を防除する目的で、液状の農薬を散布するために用いられる薬 剤暗叢機。
- 27) 内田幸久 (1996)「甲府盆地東部におけるブドウ・モモ生産地域の地域的機能単位」『果樹生産地域の構成』大明堂、p.41
- 28) 三森商店からのヒアリングによる。
- 29) 丸尾依子 (2016)「ブドウにまつわる民俗の変化と現状」『葡萄と葡萄酒』 山梨県立図書館、p.133。なお、同書では、デラウェアに種なしと種ありが併存していた時期には種ありが「デラウェア」あるいは「デラ」、種なしが「ジベデラ」と呼ばれていたことも指摘されている。
- 30) 甲府—初鹿野間の鉄道路線を含む概略図。また、本書は何度か刊行され、昭和2年(1927)のものもある。
- 31) 甲州種が生食用としても主たるシェアをもっていた時期には、商品化できないいわゆる B 級品が醸造用に同されていた。
- 32) ひとつの畑のなかで複数のタイプがみられる場合は、栽培面積に応じて目視で範囲を区分し、色分けしている。
- 33) 日川の氾濫による河道の変化に起因するものを除く。
- 34) 近世よりブドウ栽培が続く上岩崎東側の小字(竹原、経塚、城正寺など)では地割の変化が少ない。同様の歴史をもつ鳥居平などでは、傾斜地であるため土地の集約化がおこなわれている。
- 35) 『鉄銅入荷帳 大正2年』 『備忘録 大正2年』 (三森商店所蔵)。
- 36) 霞江庵翠風作、慶応2年(1866) 刊行。山梨県立博物館所蔵。

参考文献

農商務省農務局 (1902~1913) 『全国製糸工場調查表』 第1次~第6次 農林省農務局 (1926) 『全国製糸工場調查表』 第7次~第9次、蚕糸業同 業組合中央会

全国製糸工場要覧編纂局 (1928)『全国製糸工場要覧』昭和3年度、全国製 糸工場要覧発行所

[コラム] ブドウ畑の景観と四季

現在の勝沼地域には山裾の急傾斜地から扇状地の扇央にあたる緩傾斜地まで一面にブドウ畑が広がっている。こうしたブドウ畑を俯瞰すると、狭い農道が畑の合間を文字通り「縫う」ように形成されていることがわかる。こうした農道以外にも土地やブドウ棚の段差なども景観を規定している。

さて、ブドウ畑は季節の変化によってその色を 大きく変える。果樹にばかり目が向いがちなブド ウであるが、その葉は春の新緑から夏の深緑へと 変わり、秋には紅葉/黄葉し、冬には落葉する。 落葉後には剪定後の枝や落ち葉を焼却するため、 あちこちの畑から煙があがる。

秋のブドウ畑の景観は特に重要である。変化する葉色はブドウの品種と結びついている。例えば、巨峰やデラウェアは黄色、マスカット・ベーリーAや甲斐路は赤色、甲州種は赤茶系に変化する。そのため、秋に勝沼地域のブドウ畑を俯瞰すると、黄色から赤茶まで多様な色が混ざりあって分布し



図 46 ブドウ畑の景観(春)



図 48 ブドウ畑の景観(秋)

ており、そのようすは「パッチワーク」のようだ と例えられる。それは、畑が極めて密に分布する という土地利用条件に加え、ひとつの地域のなか でランダムに多様な品種が混在して栽培されている という環境によって形成されていると理解できる。

こうした地域の景観は、勝沼地域に居住する住 民にとっても勝沼の象徴的な景観として認知され ている。 (菊地淑人)



図 45 ブドウの枝燃し(冬)

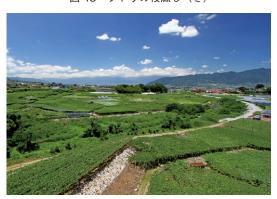


図 47 ブドウ畑の景観(夏)



図 49 ブドウ畑の景観(冬)